

船舶事故等調査報告書

平成21年4月23日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2009仙第12号	
事故等名	漁船第二十八幸福丸漁船政漁丸衝突	
発生年月日時刻	平成21年1月28日06時08分ごろ	
発生場所	山形県鶴岡市所在の荒崎灯台から真方位284° 12.8海里 (北緯38° 48' 48"、東経139° 27' 36")	
事故等調査の経過	調査の概要: 仙台・地方事故調査官が、平成21年2月8日B船船長から口述聴取。同9日A船の船舶所有者及び船長から口述聴取 原因関係者からの意見聴取: 意見なし	
事実情報		
船種・船名・総トン数	A 漁船 第二十八幸福丸 122トン	
船舶番号	117848	
船舶所有者等	原田漁業株式会社	
船種・船名・総トン数	B 漁船 政漁丸 7.9トン	
漁船登録番号	YM2-1072	
船舶所有者等	個人所有	
乗組員等に関する情報	A 船長 三級海技士(航海)	
	B 船長 一級小型船舶操縦士	
負傷者	A なし	
	B なし	
損傷	A 船首部に擦過傷	
	B 右舷中央部水面下に破口	
事故等の経過	A船は、カニ籠漁の目的で山形県加茂港を出港し、佐渡島北方約45海里の弥彦堆に向け、針路275°(真方位、以下同じ。)速力約10ノット(kn)で西行中、B船は、かけまわし式小型底びき網漁の目的で山形県由良港を出港し、発生現場付近に至って作業灯を点灯し、樽を投入して投網開始、針路005° 約8knの速力で片舷全量1,300mの曳網を投入中、1,250mを繰り出したとき、平成21年1月28日06時08分ごろ、A船船首と、B船右舷中央部とが衝突した。 当時、天候は晴で風力2の南東風が吹き、視界は良好で、日出時刻は06時51分であった。	
分析	気象・海象の関与 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 判明した事項の解析	なし あり なし A船は西行中、適切な見張りを継続して行わず、前路で作業灯を点灯して漁ろうに従事中のB船に接近していることに気付かず、同船を避けなかった可能性があると考えられる。 B船は投網しながら北上中、適切な見張りを行わず、右舷前方から接近するA船に気付かないまま、

		A船に対して警告信号を行わなかった可能性があると考えられる。
原因	本事故は、夜間、A船及び漁ろうに従事しているB船が航行中、他船の存在に気付かなかったため、両船が衝突したことにより発生した可能性があると考えられる。	
その他の事項	なし	